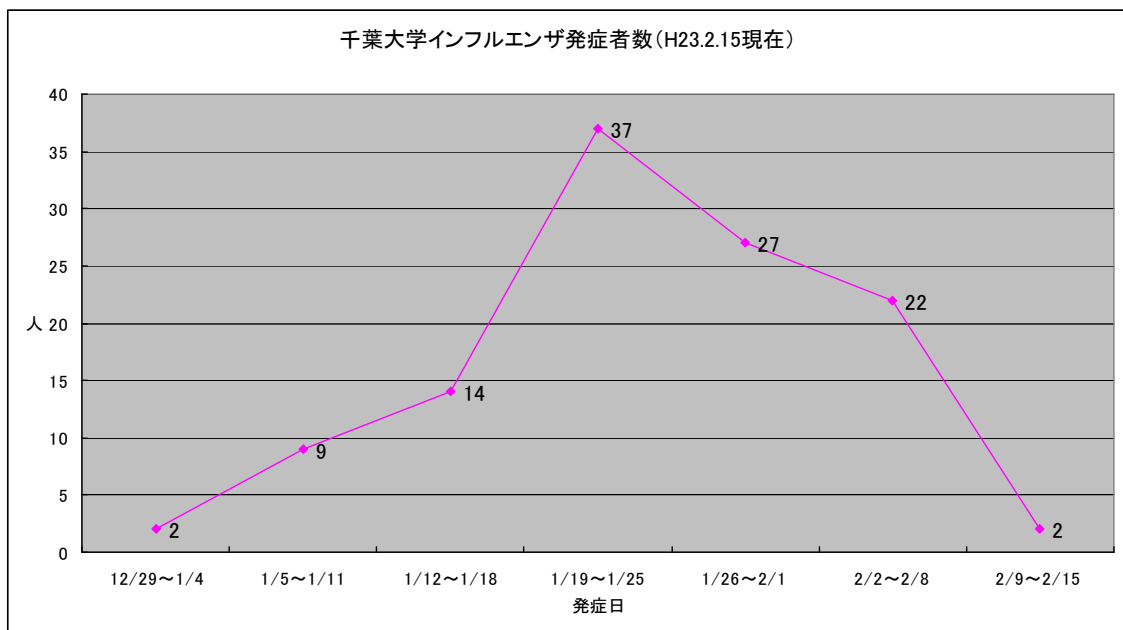


インフルエンザ警報発令中

感染症予防の原則は、手洗い・うがいの励行、咳エチケットの遵守です。

千葉県は、依然としてインフルエンザ警報持続レベルです。国立感染症研究所によれば、検出されているウイルスは、A/H1N1（パンデミック型）が80%以上となっています。また、全国的には患者数が減少し、今シーズンの流行のピークはすぎたと考えられるようです。千葉大学の患者数も同様に減少しています。



千葉大学の学生・職員が、
インフルエンザ又はインフルエンザの疑いと診断された場合には、
総合安全衛生管理機構 043-290-2214（ナース室）もしくは
043-290-2219（機構事務室）

info-hsc@office.chiba-u.jp

へご連絡ください。

インフルエンザの予防接種については最寄りの医療機関へお問い合わせください。